

令和7年度川俣町各会計歳入歳出決算審査報告書

令和7年度川俣町各会計決算12件につき、9月3日から15日まで各課単位に審査を行った。

決算は、歳入歳出予算に基づく収入と支出を集計した結果であり、また、どのような成果を挙げたかを示す報告書である。

本委員会は、議会から歳入歳出決算の審査の付託を受け、審査を行った。決算審査は、議会が決定した予算が適正に執行されたかどうか、また、その行政効果や経済効果について評価する、極めて重要な意味を持つものである点を考慮し、審査したものである。

以下、各課に対する意見、要望、指摘事項等、主な審査概要は次のとおりである。

予算決算常任委員会審査日程表

日程	月 日 (曜)	時 間	審 査 内 容
1	9月3日(木)	16:00~16:22	令和7年度決算審査日程協議
2	9月4日(金)		休会(本会議・一般質問)
3	9月5日(土)		休会
4	9月6日(日)		休会
5	9月7日(月)		休会(本会議・一般質問)
6	9月8日(火)		休会(本会議)
7	9月9日(水)	10:00~16:59	財政課、総務課(財産区を含む)、選挙管理委員会、政策推進課
8	9月10日(木)	10:00~16:59	政策推進課(特別会計含む)、町民税務課、保健福祉課(特別会計含む)、農林振興課、農業委員会
9	9月11日(金)	10:00~14:53	農林振興課、農業委員会、原子力災害対策課、建設水道課(水道事業を含む)、会計室、議会事務局
10	9月12日(土)		休会
11	9月13日(日)		休会
12	9月14日(月)	10:00~15:31	学校教育課(特別会計を含む)、子育て支援課、生涯学習課
13	9月15日(火)	10:00~15:50	総括、討論、採決

1 財政課

- (1) ふるさとづくり寄付金について、引き続き、返礼品の充実に努め、魅力向上を図ること。
- (2) 東京電力からの賠償金は未だ 10 億円余が未払いである。他市町村の動向等も踏まえながら、よく調査研究し、被害の実態に則した請求を行うこと。
- (3) 今後増加する委託料等を鑑み、さらなる財政健全化に努め、持続可能な町政運営を行うこと。

2 総務課

- (1) 町政懇談会について、参加者が減少している実態を認識し、多くの町民が参加する開催方法を検討すること。
- (2) 消防防災力の維持、向上のため、消防団員の確保に努めるとともに、実態をよく調査して、消防団の研修費、運営費の確保を図ること。
- (3) 高齢者運転免許自主返納支援事業について、丁寧な事業説明や周知徹底等、デマンド型乗合タクシー利用者の増加につながるよう取り組むこと。
- (4) 議場の傍聴席の増設と、事務局執務室の拡張等について取り組むこと。

3 政策推進課

- (1) 地域おこし協力隊について、卒隊者も含め、それぞれが活動を継続し町へ定住できるよう相談・支援に努め、定期的に成果の検証を行うこと。
- (2) 移住・定住促進事業について、ターゲットを明確にしながら効果的な事業展開に努めること。
- (3) 町の PR 事業について、あらゆる機会をとらえた魅力的な PR を進めるとともに、より多くの町民が参加できる機会の確保についても研究すること。
- (4) デマンド型乗合タクシー等を含めた地域公共交通については、地域や利用者の声を吸い上げる機会を積極的に設け、より良い方法を模索すること。
- (5) 新たに開設された「オリナスかわまた」については、指定管理者と随時情報共有を行い、当所の目的である町の様々な課題の解決が着実に図られるよう努めること。
- (6) 多文化共生社会の実現に向け、積極的に取り組むこと。

4 町民税務課

- (1) 納税方法の多様化に努めているが、収納率向上につながるよう周知に努めること。
- (2) 花いっぱい運動をはじめとする環境美化活動は、高齢化や人手不足など、課題が顕在化している。事業のあり方について、地域との話し合いを持つこと。

5 保健福祉課

- (1) 各種支援の連携により、引き続き、高齢者の福祉向上を図ること。
- (2) 地域医療の確保は地域福祉の維持に不可欠である。既存の医療機関等と密に連携を図り、地域医療の充実に努めること。

6 農林振興課

- (1) 有害鳥獣対策について、引き続き、あらゆる方法により対策を講じるとともに、様々な事例を調査し、費用対効果についてもよく研究すること。また、捕獲報償金のあり方について関係団体と協議を進めること。
- (2) 峠の森自然公園キャンプ場の利用者が増加しているので、治安の観点からも、利用申請の必須化等について検討すること。

7 建設水道課

- (1) 町営住宅等の空き部屋が多くなってきている。用途変更や入居対象の拡大など、柔軟な運用により、人口増、定住化につながる住宅施策をさらに推進すること。

8 原子力災害対策課

- (1) 住民支援については、「とんやの郷」を拠点に実施されているが、帰還者の生業の確保と生活支援、防犯対策を継続すること。また、自主避難者の実態把握にも努めること。

9 学校教育課

- (1) 児童・生徒の学力について、サマースクールや外国語教育等、様々な学習支援が展開されているが、児童・生徒の本格的な学力向上が図られるようさらなる支援に努めること。
- (2) スクールバスの利活用について、中学生の乗降等を含めたあり方をよく研究すること。
- (3) 不登校の児童、生徒について、ICTの活用や関係機関との連携を深め、就学支援の強化を図ること。

10 子育て支援課

- (1) 児童の放課後支援について、わいわいクラブ及びたのしい教室が実施されているが、利用児童や保護者の要望等を把握し、より良い事業展開を図ること。

1 1 生涯学習課

- (1) 代官所跡の石碑については、地権者との交渉を積極的に行い、令和8年度内にもとの場所に戻すこと。
- (2) 町内には宿泊施設が少ないことから、おじまふるさと交流館や合宿所の少人数の宿泊等について、条件整備を図ること。
- (3) 羽山の森美術館のトイレの改修をすること。
- (4) コスキン・エン・ハポン50回記念事業に向け、関係機関と協議のうえ、実施すること。
- (5) 中央公民館大ホールの音響設備については、多目的な利用ができるよう改善を図ること。

1 2 議会事務局

- (1) 議場の傍聴席の増設と、事務局執務室の拡張等について取り組むこと。

1 3 会計室

特になし。

《まとめ》

令和７年度の各会計の決算においては、第６次川俣町振興計画の３年目となる決算であった。また、東日本大震災から１５年目となり、令和５年度から整備を進めてきた貸事業所「オリナスかわまた」の完成、子育て支援を中心とするコミュニティ活動の拠点施設「マザッテ」の整備のほか、旧飯坂小学校を体験・交流拠点施設に整備するための基本設計着手など、第６次川俣町振興計画の４つの重点施策の取組に一定の成果が見られた。

決算規模は、依然として標準財政規模を大きく上回る９０億円規模となったものの、財政の弾力性を示す経常収支比率、公債費比率などの指標からは、おおむね財政の健全性が確保されている状況であると判断できる。しかしながら、今後も人口減、少子高齢化による自主財源の減少や扶助費等義務的経費の増加に加え、各種公債費の償還が継続していく中、財政の硬直化が進むことは必至である。財政調整基金の年度末残高は約１３億円となっているが、国際情勢の不安定化に加え、国内でも自然災害が激甚化していることに鑑み、常に様々な事態を想定し、適切に備えられたい。

依然として財源に限られる厳しい状況の中ではあるが、今後も国県補助金、交付金等の財政措置を有効に活用しながら事業の質の向上に努め、庁内各課の連携はもとより、関係団体との連携強化、住民との協働を図り、本町の維持発展に尽くされるよう、強く要望する。

なお、審査報告書に対する対応状況については、文書で回答すること。

以上の点について意見し、令和７度各会計の決算は認定するべきであると決定した。

令和８年９月１７日

予算決算常任委員会
委員長 蓮沼 洋志